

監事監査意見書

平成 28 年 5 月 24 日

社会福祉法人たかはら学園
理事長 瀬端 道男 様

社会福祉法第 40 条及び関連法令に基づき、「社会福祉法人たかはら学園」の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの事業年度に関する監事監査を実施した結果は以下のとおりである。

監査日時 平成 28 年 5 月 24 日午前 10 時～午前 12 時

監査場所 社会福祉法人たかはら学園 B 1 階会議室

監査内容

一、理事・評議員の業務執行状況

理事会が 3 回、評議員会が 3 回開催され、新会計基準への移行・施設整備（高齢棟脱衣室拡張工事、スプリンクラー設置工事、農作業班作業棟隣カーポート設置工事、自動電力削減システム）、園長・センター長の選任、予算・決算の承認、就業規則・給与規程・個人情報取扱規程の改正、理事長専決規程の制定の業務が円滑にとりおこなわれた。

二、事業の実施状況

事業報告書の内容が確認され、法人本部・たかはら学園・たかはら育成園・デイセンターたかはら・短期入所事業・共同生活援助事業（メゾンたかはら・ハニーハイツたかはら・メイプルハイツたかはら）・相談支援事業・ワークスタかはら・たけのこ園・日中一時支援事業の各事業計画に基づき滞りなく、施設の整備を含む所定の事業が実施されたものと認められた。

三、経理の運用状況

決算報告書の内容について、法人経理規程に基づき、各種証憑書類と照合したところ、法人の決算の状況を正しく示し、適正であると認められた。

以上、平成 27 年度の社会福祉法人たかはら学園の事業報告書、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書及び事業活動収支計算書については、関連する法令及び通知に従った監査の結果、適正と認めます。

監事 杉浦 実 

監事 鎌形 俊之 